

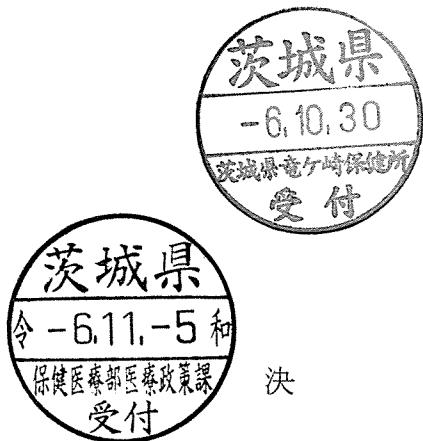
(6) - 173

様式 12

正本

令和 6 年 10 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

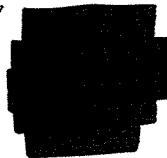


茨城県守谷市小山 336 番地の 9

医療法人 あべ歯科クリニック

理事長 阿部 吉晴

電話 0297 (44) 6932



令和 6 年 3 月 13 日から令和 6 年 8 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[別紙]

様式1

事業報告書  
(自 令和6年3月13日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あべ歯科クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県守谷市小山336番地の9番
- (3) 設立認可年月日 令和6年3月6日
- (4) 設立登記年月日 令和6年3月13日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	阿部 吉晴	あべ歯科クリニック管理者
理事	阿部 紀子	
同	久保 敏子	
監事	宮上 元章	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	あべ歯科クリニック	083-24-30813	茨城県守谷市 小山336番地の9	

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

[別 紙]

様式 1

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 3 月 1 3 日 役員報酬等の月額と最高限度額の承認、  
土地・建物賃貸借契約の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

あべ歯科クリニック

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) そ の 他

令和 6 年 3 月 1 3 日 医療機器の購入

令和 6 年 3 月 1 3 日 医療機器のリース契約

令和 6 年 5 月 2 4 日 看板交換工事

## 様式 2

法人名 医療法人 あべ歯科クリニック  
 所在地 茨城県守谷市小山336番地の9

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和6年8月31日現在)

1. 資産額	54,648千円
2. 負債額	32,367千円
3. 純資産額	22,281千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	48,256
B 固定資産	6,392
C 資産合計	(A+B) 54,648
D 負債合計	32,367
E 純資産	(C-D) 22,281

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式 3-2

法人名 医療法人 あべ歯科クリニック  
 所在地 茨城県守谷市小山336番地の9

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	48,256	I 流動負債	16,770
II 固定資産	6,392	II 固定負債	15,597
1 有形固定資産	5,025	(うち医療機関債)	(なし)
2 無形固定資産	(なし)	負債合計	32,367
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	1,367 (なし)	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	17,128
		II 積立金 (うち代替基金)	(なし) (なし)
		III 評価・換算差額等	5,153
		純資産合計	22,281
資産合計	54,648	負債・純資産合計	54,648

## 様式 4-2

法人名 医療法人 あべ歯科クリニック  
 所在地 茨城県守谷市小山336番地の9

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和6年3月13日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	72, 892
2 事 業 費 用	66, 421
本來業務事業利益	6, 470
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	6, 470
II 事 業 外 収 益	685
III 事 業 外 費 用	0
経 常 利 益	7, 156
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	7, 156
法 人 税 等	2, 003
当 期 純 利 益	5, 153

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あべ歯科クリニック

理事長 阿部 吉晴 殿

私は、医療法人あべ歯科クリニックの令和6年会計年度（令和6年3月13日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月23日

医療法人あべ歯科クリニック

監事 宮上 元章

